

自動販売機設置の条件付一般競争入札に係る入札保証金の取扱いについて

質問:入札公告の「8 入札保証金」において、「入札に参加しようとする者は、物件ごとに入札日当日(入札執行前)に入札しようとする金額の100分の3以上の額を納めるものとする。」とあるが、岩手県の(「平成29・30・31年度 自動販売機設置に係る県有財産の貸し付け一般競争入札参加資格者名簿」以下「入札参加資格者名簿」という。)に登載されている業者も同様か。

回答:岩手県の入札参加資格者名簿に登載された業者については、岩手県医療局財務規程第184条の第3項の規程により入札保証金を免除します。